
○日時 令和2年6月8日 午前10時20分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
-

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸 達 也
----	--------

○傍聴議員（6名）

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
観光商工部長	田 口 徹
企画調整課長	北 村 幸 彦
観光課長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利

○事務局職員

事務局長	武 田 浩 一
次長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係	早 渕 由 樹

○立崎聡一委員長 ただいまから総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につきまして、審査いたします。

それではまず初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、地域振興推進事業、東京農大連携支援事業について説明を求めます。

○北村幸彦企画調整課長 議案資料3ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算、企画振興費の東京農大連携支援事業につきまして、御説明いたします。

1. 補正の理由及び内容であります。国の新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による東京農業大学生物産業学部、キャンパス分散入構実施に伴い、東京農業大学生物産業学部協力会が行う臨時バスに係る運行経費を支援するため、経費の追加補正をするものであります。

追加補正する内容としては、農大線臨時バス運行経費支援金として44万4,000円を計上するものです。

補正額の（1）歳出予算は記載のとおりです。財源内訳は、全額国庫補助金44万4,000円となっております。

（2）歳入予算の科目及び補正額につきましては記載のとおりであります。

説明は以上でございます。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございますか。

○山田庫司郎委員 44万4,000円ということで、今説明もいただきまして、これ債務負担行為で、一応可決といいますか、採決している状況がありますので、当初1日6万円程度かかるかなというお話も聞いていましたので、44万4,000円で終わったと、これで終了ということではよろしいですか。

○北村幸彦企画調整課長 今回、5月いっぱいまでの経費としまして、今回44万5,000円を計上しております。

5月いっぱいですね、利用者が特に少なかったということもございますが、少数ながらダウンロードをする学生がいるということで6月以降も、行うこととなっておりますが、6月以降につきましては

午前10時20分開会

学生数が少ないということで、通常の路線バスで対応したいと考えております。

前期につきましても路線バス対応となりますが、後期が始まる時点で状況によって、農大のほうとも検討しながら進めたいと考えておまして、今のところはこの44万4,000円ということで計上しているところでございます。

○山田庫司郎委員 そうしたら、この金額で債務負担行為そのものもなくなりますよ、ということではなくて、事業としては残っていて、今説明あったように5月いっぱいのことをまず計上させていただきましたと、こういう考え方でいいんですね。

まずは、そこを確認させていただきます。

○北村幸彦企画調整課長 この新型コロナウイルスの関係につきましても、ちょっと今後の状況が読めないということもございまして、まずは一旦ここで区切りをつけた形の計上としております。

○山田庫司郎委員 はい、理解をさせていただきます。

それで、今、通常運行の考え方でやってみるといようなお話もありました。

それで以前にも、債務負担行為の提案があったときもちょっとお聞きをしたんですが、朝なり、夕方の混む時期ですね、農大生が乗る路線ですけども、非常に乗車率が高いという話も聞いていますが、そこに増車なんかも必要な可能性も出てくるのかなという疑問をちょっと投げかけた経過があるんですが、やり方としては、1カ所から臨時バスを出すという考え方でこれからもいくということですね。

○北村幸彦企画調整課長 今回の臨時バス運行につきましては、現在東京農業大学自体がキャンパス閉鎖というか、授業を行ってない関係で、網走バスといたしましては、現在日曜、祝日ダイヤということで、1日今3便程度しか運行してない状況でしたので、今回臨時バスを運行させていただいたところで、

後期が始まった時点では通常ダイヤに戻ると思いますが、生徒が通学するようになりまして、密集具合とかを考慮しながら、大学と協議も必要でございしますが、今回のように貸切りバスで運行するのか、路線バスを増便するのかというのは、今後、見極めていかなきゃいけないと考えております。

○山田庫司郎委員 ぜひ一つに固執しないで、協力会や学校との関係もありますし、バス会社との関係

も、もちろんありますから、関係するところときちんと話し合いながらですね、1番やっぱり効率のいい形で対応していただくことを要望させていただきます。

以上です。

○立崎聡一委員長 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光事業喚起対策事業、緊急宿泊施設利用促進事業について説明を求めます。

○大西広幸観光課長 議案資料4ページを御覧ください。

令和2年度一般会計観光振興費、緊急宿泊施設利用促進事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、当市の観光業も大きな打撃を受けておりますが、政府の緊急事態宣言の解除に伴いまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、観光需要の喚起策に取り組み、観光による地域経済の活性化を図るための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、宿泊クーポン券の発行等に係る網走市観光協会への委託料として2,200万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算につきましては記載のとおりで、財源は国庫補助金1,900万円及び寄附金300万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

5ページを御覧ください。

事業内容についてですが、宿泊施設利用促進とPRをパッケージとして網走市観光協会に委託を予定しておりますが、政府の方針として、観光振興は都道府県内で徐々に実施とされておりますことから、当市の観光需要の喚起につきましても、まずは市内、道内客をターゲットに利用促進を図ってまいります。

初めに、①網走に泊まろうキャンペーン事業ですが、激減した市内宿泊数をいち早く回復するため、網走市民及び網走近郊を中心とした北海道民を対象とした宿泊代金を補助するクーポン券を発行し、市内宿泊施設の利用促進及び誘客促進を図るものです。

実施時期は6月13日から7月12日までの宿泊で、

補助金額は宿泊費の半額で、網走市民は1名当たり5,000円、網走市民を除く北海道民は1名当たり3,000円を上限といたします。

対象者は網走市民300名、網走市民を除く北海道民700名の合計1,000名とし、事業費は事務費を含めて390万円となっております。

次に、②団体宴会利用助成事業であります。外出自粛要請に伴いまして、例年実施されている町内会や各種団体が行う活動が、本年度はほとんどが見送られておりますことから、市内宿泊施設を利用した日帰り宴会費用の一部を助成することで、市内ホテル、旅館の利用促進を図ろうとするものです。

実施時期は6月中旬から10月31日までで、補助金額は宴会利用1名につき1,000円で、補助対象は、市内町内会には人数併記を設けておりませんが、それ以外の各種団体につきましては10名以上としております。

対象者は市内外の各種団体3,000名とし、事業費は事務費を含めて330万円です。

次に、③プレG o T oトラベルキャンペーン事業であります。国が今後実施するG o T oトラベルキャンペーンに先行してO T Aを活用したデジタルプロモーションを行うとともに、市内宿泊施設で利用できる宿泊割引ウェブクーポンの発行による宿泊助成で、全北海道民を対象とし、市内宿泊施設の利用促進及び誘客促進を図ろうとするものです。

実施時期は7月上旬から8月上旬までで、宿泊代金に応じたクーポンの金額は、2,000円から20,000円となっております。

対象者は1,000件とし、事業費は事務費を含めて795万円となっております。

次に、④長期滞在網走モデル事業であります。新しい網走の観光モデルとして豊かな自然や良質な食を有する網走で、テレワークやワーケーション、長期休暇などを過ごす環境を提供するため、長期滞在者への助成により、低価格な長期宿泊プランをモニタープランとして商品化し、市内宿泊施設の利用促進及び誘客促進を図るとともに、今後の網走観光について検討するものです。

実施時期は7月上旬から12月31日までで、6泊以上の長期滞在者の宿泊代金の5割、延べ1,000泊を助成対象とし、事業費は事務費を含めて、220万円となっております。

次に、⑤緊急宿泊施設利用促進メディア告知事業であります。ただいま御説明いたしました、①か

ら④までの事業内容を新聞広告やSNSの広告機能により、PRを図ろうとするものです。

実施時期は、新聞広告が6月上旬と7月上旬の2回、SNSによる告知が6月中旬以降の配信を予定し、事業費は事務費を含めて465万円となっております。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 この宿泊クーポン券の1名につき半額、5,000円ですよね。それとか、宴会利用のほうもそうなんですけれども、1名につき1,000円ということなんですけれども、お子さんも同じ金額というか、ほかの自治体でお子さんはもっと割引く自治体なんかもあったりするものですから、網走は全て1名一律、一緒に泊まりに行ったお子さんもみんな同じ金額でしょうか。

○大西広幸観光課長 今、御質問ありました事項につきましては、お子様も大人も変わらずですね、1名当たりこの金額でということに考えております。

○澤谷淳子委員 わかりました。

ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司委員 今、この緊急事態が解除される中で、やはり人が動く、あるいは経済が動き始めるという中で、最初、九州の福岡あたりで第2派的な発生をした、今東京でも実は人が動くことによって、感染が出てきているという、これが今実態だと思うんですね。

そういう意味では今、こういう特に今回の提案の内容というのは、人が集まるということに結果としてなるんですね。

例えば1番目の網走に泊まろうキャンペーンについても、一定の人数が泊まって交流するという中で、市民の中にやっぱり不安というのがありまして、私のところにも声があるんですが、そういった点でやはり市としても当然宿泊するホテル、旅館としては、今の状況に応じた対応はすると思うんですが、やっぱり市としてもこれを推進する上では、こういう形で泊まる場合についてもこういう点で注意してくださいというような、考え方を示すというのにも必要ではないかと。

やっぱり感染するリスクをいかにして、少なくするかということをやっぱり考えなきゃならないのではないかと、こんなふう思うんですが、その辺で

のお考えを伺います。

○大西広幸観光課長 市としましては、今回この事業を行うに当たりまして、宿泊事業者を募集することになります。宿泊事業者に対しましては、市と観光協会と連携しまして、各宿泊施設に感染症対策について指導を行いまして、新北海道スタイルの表示や、日本旅館協会におきましても、コロナウイルス対応のガイドラインがございますので、その辺の対策をしっかりとした上で、宿泊客を受入れしていただくように周知してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ、その辺はお願いしたいと思えます。あと今回、観光協会のほうに委託して事業をやるということですが、例えば網走に泊まろう、あるいは団体の宴会などがあるんですけども、これは方法として、例えば、場合によっては、何か所かに偏重するというようなこともありうるんだろうと思うんですね。

その辺、公平に行き渡るような、そういった対応というようにすることはするのでしょうか。

それとも希望者に希望している宿泊施設に自由にやるというふうな考えなのか、その辺伺います。

○大西広幸観光課長 今回、観光協会に委託を予定しておりますクーポンにつきましては、自由に使える形を考えております。

○松浦敏司委員 それもそうなのかなというふうに思うんですが、ただ、どこのホテルも、宿泊業者も、経営が相当大変だというのが現実ですよ。

いわゆる通常の維持費、それが相当かかるということで、市から支援を受けて助かってはいるんですけども、しかし、通常の経営が大変だということもあって、できるだけ公平な形という点でも周知していただく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺での見解はございますか。

○大西広幸観光課長 今回の事業につきましては、宿泊事業者に対しまして、今回のクーポン事業ですとかに参画するかどうかの意向調査を行いまして、そこで今回のコロナの対策もできるというところも条件にありますが、そこに参画する事業者に対してのクーポン事業になりますので、参画する皆さんのホテルについては公平になるのかなというふうには考えております。

利用実績はどうなるかちょっとわかりませんが、事業者の皆さんには公平にできるかと思っております。

○松浦敏司委員 あと、2番の団体宴会利用助成事業の中で対象者が市の内外、つまり、市内以外の人も対象となるということで、その辺はどの辺まで想定しているのか市外ということであれば、全国にも対象となるのか、そうすると、今現在感染が結構あるところから人が移動してくる可能性もあるので、その辺での対応についてはどのように考えるのか。

それから、4番の長期滞在、これについても、いわゆる都会のほうから来ていただくということですよ。

ここも、やはり感染のリスクという点で、しっかり考えていかなければ、そういったいわゆるコロナの収束状況といいますかね、そういったものもしっかり考えていかないと感染が広がる可能性があるという点で、そこは私も心配するところなので、その辺での考え方を伺います。

○田口徹観光商工部長 今回の事業ですけれども、網走に泊まろうキャンペーン、それから団体宴会利用助成事業、これにつきましては今月から来月にかけて行くと。

それから、プレG o T oトラベルキャンペーンについては、7月から8月にかけて、国のキャンペーンの始まる前ということと考えているんですけども、これらにつきましては、新聞広告等でPRしていきたいというふうに考えておりますけれども、新聞広告につきましては道内版の新聞を使うんですけども、そこには、北海道知事の要請には厳守してもらいたいというふうに考えております。

ですから、全体にはPRにはなるんですけども、道の意向、その動きというのには敏感に反応していかなければならないと思えますし、長期滞在網走モデルのほうにつきましては、これはG o T oトラベルキャンペーンで、旅行エージェントのオンラインを使ったPRをするんですけども、ここも当面は北海道だけを対象としておりますので、本州につきましてはそれ以降にまた周知を考えますけれども、当面は8月までは北海道内の旅行ということで、限定させていただきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 基本的にはわかりました。

それで道内でいうと、やはり札幌近辺というのが、さっきの市長の挨拶でもあったように、まだ注意しなければならないということなので、道内とい

うことであれば、その辺の部分もしっかり対応しないとまずいのかなというふうに思うんです。

今、知事の云々というふうにありましたけれども、その辺もぜひ注意をする必要があるのではないかなと思うんですか、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

○山口徹観光商工部長 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、北海道知事が札幌との往来については控えるようにという要請がある以上は、その旨をはっきり書いたPRをして取り組みたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 インバウンド等は長期的に多分見越せないというような状況の中で、観光宿泊施設も、これからの展開を見出すことが非常に困難な状況である背景があって、そういう中で近隣で観光を楽しもうというような一つの流れが生まれてきているなという感じを受け止めていますので、この事業全体は、そこをキャッチして取り組んでいくということになるんだと思いますので、すごく評価したいというふうに思います。

その中で何点か伺いたいんですが、財源が国庫補助金と寄附金ということで、その中で委託していくということで、今言ったように、そういった観光の流れが出て反響が多かった場合、この前の商品券もぱっと売り切れてしまいましたけれども、枠にとらわれてしまうのか、それともあまりに反響が多いときは次、何か検討していくのか、そういった考えがあるのかまず確認したいんですが。

○大西広幸観光課長 今回の事業が好評で、予算額を超えるようであれば、また別途考えていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

ぜひ検討していただければと思います。

それで、委託で観光協会にあれなので、メディア告知以外は予算の中でやりとりを自由にしていくということなんですかね。

それとも、この対象者網走市民300人、北海道民700人だったら、もうそれに固定していくのか、それともこの予算の中で自由にやりくりしてくださいという意味での委託なのか、ちょっとそこも確認したいんですが。

○大西広幸観光課長 人数につきましては、予算計上で、市民300名、道民700名としましたけれども、

実際こちらが、市民のほうが増えるとか、予算内であればその人数は関係なくやっていただきたいと考えております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

であれば、どういったところに需要があるのかも見てくると思いますし、ニーズの高いところで、経済効果の高いところに反響が多ければ、また検討していただきたいと思います。

ちょっとそれで立て付けというか、中身でちょっとよくわからなかったのでも聞きたいのですけれども、このクーポンだとか、そういうのってどこが、観光協会が発行するんですけれども、それは観光協会に実質どういったやりとりになるのか、ちょっと中身がわからないので、ちょっと教えてほしいのですけれども。

○大西広幸観光課長 今回の網走に泊まろうキャンペーンにつきましては、事業開始まで時間がなかったものですから、ちょっとアナログ形式になるのですけれども、宿泊の皆さんには、1回宿泊施設に予約を入れていただいて、それを持って観光協会に来ていただいて、クーポン券を発行していただいて、ホテルのほうに持参していただくと。そこでクーポン分割り引いた形で、ホテルのほうは精算していただくという形になります。

町内会の宴会利用につきましても、同じような形で予約した上で観光協会のほうに行っていただいて、クーポン券をもらって、ホテルで精算していただくという形で考えております。

○川原田英世委員 はい、なかなかあれですね。

制度の周知がなかなか難しくなってくるのかなというふうに思いますし、観光協会に行ってくださいってなっちゃうんですね。

これは、市外の人が網走に泊まろうと思ったら、その情報は予約して宿に行って、宿でお支払いするときに、こういうのがありますから観光協会に行つてクーポンをもらってきてくださいみたいな話なるということなんですかね、ちょっとよくわからなかったんですけれども。

○大西広幸観光課長 今回その事業の詳細のスキームにつきましては、これから議決いただいてから、観光協会とお客さんが利用しやすい形にするべく検討してまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 何かうまいやり方をぜひ考えていただければというふうに思います。

それと、プレG o T o トラベルキャンペーンのほ

うは、これはネット上でやるということですが、OTAのほうに、要は、これは広告料も込みで委託するという形になるということで、ちょっとこの書き方だとそういうふうに取り取れるのですけれども、そういうことでよかったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 プレGoToトラベルキャンペーンの事業費の関係でありますけれども、クーポン原資とOTAの経費ということと、あとその中には、網走市特設ページも作っていただいて、そこで周知を図っていただくという経費も含まれております。

○川原田英世委員 わかりました。

ここは全て込みで委託をしていくということで、この費用をみているということで理解しました。

それと、これはどの利用にしてもそうなんですけれども、特に4番の長期滞在網走モデルの場合とかを含めて、利用して来ていただける方に、いろんな意味で網走の情報を発信してもらうとか、これは観光の予算の時にいつもそういう話をしてはいますが、強制はできないと思うんですけれども、ぜひ網走応援人になってくださいとかですね、SNSでインフルエンサーとして情報発信していただきますとかですね、利用してくれる人に、そういったお願いもして観光の風を吹かせるということがすごく重要だと思うんですが、そのことについてどのようにお考えかお伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 はい、委員おっしゃるとおり、情報発信をして周知を図らないと、商品がなかなか売れないという状況がありますので、来ていただいたお客様には網走のPRも含めて、網走の観光地を紹介しながら、網走のPRもお願いしたいというふうには思っております。

また、今現在ですね、申請を検討中なんですけれども、国の交付金を使って、長期滞在ということで、今、首都圏等からお客様を招くようなファムトリップ的なものも考えておりますので、そういったものも使いながら、こういった長期滞在事業についても周知を図っていきたいと思っております。

○川原田英世委員 はい、わかりました。

CCRC構想の計画も届けられていましたけれども、長期滞在モデルにはいろんな観点で、長期滞在做るのだから網走で何かしらの取組を滞在する方がしていくのだと思いますので、そこも密接に関りながら、長期滞在做して、網走はいいところだね、このまま移住してしまおうかみたいですね、そういう

ふうにつながっていけば1番いいことだと思いますので、各種取組をお願いしたいというふうに思います。

それと5番の告知ですが、道新に2回というのは道内全部で2回、それともエリアを分けて2回なのか、ちょっとそこらへんがよくわからなかったのですが。

○高井秀利観光商工部参事 新聞広告でありますけれども、一応、北海道新聞全道版で、時期としては6月中旬と7月上旬の2回を予定しております。

それで事業の開始時期に合わせて、新聞広告を打ちたいなというふうに思っております。

○川原田英世委員 道新で全道で2回と、どのくらいの大きさの広告になるんですかね。

この予算でどのくらいのものになるのか、ちょっとお伺いしたかったんですが。

○高井秀利観光商工部参事 北海道新聞の一面広告を打とうというふうに考えております。それを2回です。

○川原田英世委員 となると結構インパクトがありますね。

ぜひ、いい広告にしていきたいなというふうに思います。

SNSも行っていくということですが、このSNSはどういった内容のものを考えているのか、お伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 SNSの広告でありますけれども、今想定しておりますのが、ラインアプリ用のライン広告を使って、ターゲットを設定して広告できるというのを伺いましたので、ターゲットを北海道内というようなものに設定していただいて、ラインを使った広告をというふうに思っております。

○川原田英世委員 ラインの広告ということですが、全体で465万円の中でSNSの部分は幾らになるのかお伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 SNSの部分が65万円で、広告を打った回数が予算に到達時点で終了するというふうな契約になるというふうに伺っております。

○川原田英世委員 よくあるグーグルとかでもそうですけれども、ワンクリックで3円とか、4円とかかかって、それが請求されると。

それで最初から予算額を設定しておいて、そこに到達時点で事業は終了ということになるということ

で理解をしました。

これ、ラインで広告ってあまり見ないんですけども、ラインの画面みたく1番上にぴゅっと小さく出る、あれのことだということで理解していいのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員のおっしゃるとおりです。

○川原田英世委員 ラインの広告ってあまりクリックすることがないのでわからないのですけれども、実質クリックした分だけ請求があるということなので、理にかなったと言うとあれですけども、内容なのかなと思います。僕はでもどちらかというと、ラインで、例えばいろんな情報を一方的にラインのメッセージとして来るようながありますよね。

今回コロナのあれでも調査とか、厚生労働省のほうから来ましたけれども、ああいう形でとってきたほうがインパクトがあって、すごく広告につながってくるんじゃないかなと思うのですけれども、何かほかにもいろんなことを検討されたのかどうか確認したいんですが。

○高井秀利観光商工部参事 広告代理店等とも相談をさせていただいたんですけども、やはりラインのユーザーがやはり多いというところで、目に付きやすい、費用対効果が大きいというふうに伺っております。そこで65万円の予算ではありますけども、北海道民の方に広く周知できるのではないかと、エリアもきちんと制限をして広告を打てるということだったので、先ほどの松浦委員からの質問でも、ほかのエリアの北海道外の方が来るということがないので、このラインの広告を使って宣伝を図りたいなというふうに思います。

○川原田英世委員 わかりました。

実際にクリックされていけば、クリックが一度されればまた再表示もされるようになるし、結構理にかなった広告ではあると思うのですけれども、よりよい方向でちょっと検討をぜひしていただければなというふうに思います。

全体を通して、本当に成功していけばいいなというふうに思いますので、ここ告知の部分が1番、重要になってくると思いますので、インパクトのあるものをぜひお願いしたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 川原田委員もちょっと聞いていましたけれども、委託料2,200万円となっていま

す。

本当ですと、例えばクーポン出すという事業として幾らと、事務費的なものが、内訳というのが本当は載ってくるべきだというふうに私は思うんですが、内訳がもしわかったら。

○大西広幸観光課長 事務費の内訳でございますが、まず網走に泊まろうキャンペーンにつきましては、助成の原資として360万円、委託事務費として30万円となっております。

次に団体宴会利用助成事業につきましては、助成金額が300万円、事務費が30万円の合計330万円となっております。

プレG o T oトラブルキャンペーンにつきましては、助成原資500万円、その他O T Aの経費が275万円、観光協会への事務費として20万円の合計795万円となっております。

長期滞在網走モデル事業につきましては、助成の原資が200万円、事務費20万円の合計220万円となっております。

緊急宿泊施設利用促進メディア告知事業につきましては、先ほど参事からも説明いたしました。新聞広告が400万円、SNS分が65万円の465万円となっております。

合計が2,200万円の事業費となっております。

以上です。

○山田庫司郎委員 そしたら、そうやって書いてもいいと思うんですが。

例えば雑駁に言うと、1の事業でいくと、360万円予算見えていますよね。だから差し引けば30万円が事務費かなというふうに僕も想定はしていました。

でも、きちんとここはですね、委託料ということではなくて、一括で委託するからということだと思うんですが、決して今、国で事務費の問題が大きくクローズアップしているから確認したという意味ではないのですけれども、こういうところはやっぱりきちんと今、内訳がわかるんだったら明確に、今までも出してきたと思いますから。

観光協会さんにやっていただけるわけですから、事務費的にも変に勘ぐると、全体で委託料にあがっていると、クーポンの発行が落ちたときに、事務費というのは増えていくのかなと、悪く思うでしょう、そういうふうになってしまうから。

だから事務費というのは、この事業には幾らですよということをやっぱり明確に、今報告があったようにするべきだというふうに私はちょっと思いま

す。

それと1番の事業ですけれども、これからホテルの募集も含めて確定していく、それと広告もですね、6月中旬頃に出していくという話があります。

道のことも含めて13日からクーポンなり、予約を受けるのはいいと思いますけれども、実際これ12日までの期間で大丈夫ですか。

○大西広幸観光課長 今回、①の網走に泊まろうキャンペーン事業につきましては、観光協会からの要望がございまして実施するものでございます。

期間につきましても、観光協会からこの期間でやりたいというような要望がございましたので、今回予算計上させていただいているところでございます。

○山田庫司郎委員 要望は要望としてわかります。

ただ、お金を出す側としてですね、例えばせっかくやる、私はいい事業でぜひ活発にこれ動いて予定している部分でもですね、クリアをするぐらいの形で募集があればというふうに願う立場ですけれども、実際13日から動けるのかどうか、それから広告が中旬となると、大丈夫なのですか。

それと7月12日以降、もうちょっと延ばすということとはできないんですかね。

それでちょっと確認しますけれども、クーポンの発行を7月12日までにして、仮に8月にでも泊まってもいいのか、実施時期ですから、7月12日までに泊まってくださいということだと思いませんか、その辺どうなんですか。

○大西広幸観光課長 今、観光協会とお話させていただいて進めているのはですね、今言われたとおり、7月12日までに宿泊していただくという形で今進めております。

○山田庫司郎委員 いい事業ですから、ぜひその辺を考慮してですね、ちょっと終わる時期をもう少し後ろにすること、考えるのか考えないのかわかりませんが、12日を変えないとするのなら、本当に相当頑張っていたかかないと、周知も含めてだと思えますし、今の流れでいくと流れも含めて先ほど説明があつて、もう一度きちんと精査するという話がありましたけれども、ホテルに予約をして、そして観光協会さんにクーポンをもらいに行くという話がありました。

地元の方ならまだ、道の駅に事務所があるから行けばいいのだなとなりますけれども、近郊なり、道内の方が来るときに、道の駅の観光協会に行つて、

クーポンをもらつて、また行くということが本当にどうなのか、新聞に出てから1週間位してから動くのだと思いますよ。

だからその辺もう一度、観光協会ともし話ができるのなら、7月12日の予定をもう少し後ろに下げることが可能なら、長くすればいいというものではないですけれども、ちょっと心配しすぎかもしれませんが、観光協会としてそういう要望があつたというなら、ぜひ頑張つていただくことをお願いするしかないと思います。

○田口徹観光商工部長 本事業につきましては、今課長のほうからも説明ありましたが、観光協会は観光協会ですら独自でプランを練つていて、こういうスケジュールでやりたいということ市のお話がありました。

それで、本来であれば6月の定例議会でもいいのかなと思つていたんですけれども、観光協会がやっぱりスピードを重視してやりたいということがあつたので、今回皆様に大変御迷惑ですけれども、臨時議会という形でやらせていただいております。

クーポンにつきましては、確かに面倒な面もあります。

これは、観光協会はそのようにやるとは言つていので、私どもはそういうような意見もありましたということをお伝えの上、何らかの方法を観光協会のほうに検討していただくことも検討したいというふうに思います。

○山田庫司郎委員 今、部長から答弁いただいたように、せっかくやる事業です。

いい事業ですし、ぜひ活用していただきたい事業ですから、しっかりその辺の対応を含めてお願いして質問を終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 まずお聞きしたいのは、1番目の市民5,000円、北海道民3,000円という、補助にした根拠を教えてくださいなのですが。

○田口徹観光商工部長 これは観光協会のほうと協議をさせていただきまして、宿泊料金等から考慮しまして、まずは動きやすい市民には率先して泊まっていたらいいということで、金額はほかの地域よりも若干高めにして、そして近郊には3,000円という形で考えたという状況です。

○栗田政男委員 そうであるならば、先ほどはいろんな道内の人たちを呼びたいということなんでしょうけれども、それよりもコロナに対する安全性とい

う意味では、やはり市民が一番安全なわけですね。

そういう人たちに協力をもらおうといたしますか、その宿泊業者に対して、泊まっていたいただいて支援していただくという意味合いだと思うんです。

そういうふう考えたときに、インセンティブといたしますか、その補助の割合というのはいかなるものかなと、このような金額で果たして間に合うのかなと、例えば20,000円の宿泊料金に対して5,000円ということになろうかと思えます。場合によっては8,000円のところもあるかもしれません。

そういうふう考えたときに、やはり本当にその動機付けをさせるためには、もう少し補助の内容をきちんと高めに設定されたほうが、市民の皆さんもそれでは行ってみようかというような動機付けになるのではないかとというふうに、私は個人的に考えるんですが、それに対して見解を求めます。

○大西広幸観光課長 先ほど部長もお答えいただきましたが、今回の事業につきまして、観光協会と協議して決めさせていただいた事業でございまして、金額の設定につきましても観光協会と協議した上で、市民5,000円、その他3,000円というふうに設定させていただきましたので、今回これで進めたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 観光協会と協議した、当然これ事業全部がそういうふうになっていると思います。そういう要望があつてだと思んですが、では観光協会と現場の宿泊業者さんとの関係がしっかりと出来上がって、そういう要望に基づいた観光協会の要請であればわかるんですが、どうもちょっとずれてるような気がしてならないんですね。

先ほど来、そのクーポンの引き取りの状況も含めて、そのような使いづらいような状況の中で本当に現場の人たちのとのコンセンサスが出来上がっているのかというのが、ちょっと疑問に感じるんです。

その辺は、しっかりできているという認識でいいですか。

○大西広幸観光課長 今回の要請につきまして、観光協会の宿泊部会の中で協議されて出していた要望となっておりますので、部会の中の協議の中に、全宿泊施設が入っているわけでございせんが、宿泊部会としての総意ということで、今回要望いただいておりますので、そこは協議がしっかりとされているものと考えております。

○栗田政男委員 はい、出来上がっているということで理解をさせていただきます。

できるならば、原課のほうでもしっかりとその現場サイドのほうも押さえながら、しっかり声を聞きながらやる大切な時期ですから、僕はこの事業は本当にいいと思っておりますので、まずは網走市民へ喚起をして協力をしてもらおうと。

先ほど来、コロナの心配の札幌圏だとか道央圏になると思うんですけれども、それに関しては、僕はまだそれほど積極的にこっちに来てくださいという時期ではないような気がします。

なぜならば、当市の医療体制というのは、それほどたくさんそれに対応できるような用意はございません。

それは現実的にははっきりしていますので、そういうものをしっかりと整備した上で来てくださいというのであれば、緊急のそういう対策もとれるのではないかとと思っておりますけれども、まだまだ、この地域というのはコロナの対策については、医療体制に関して遅れている地域であります。

私はそういうふうに認識をしておきます。

そういう中で、観光、特に網走にどんどん移入していただきたいというのは、非常にまだちょっと時期的には早いかなと、市長の挨拶の中にもありましたけれども、18日までは自粛ということは不用不急の移動はするなということだと思つたので、そういうことを鑑みたときに、その時期も見極めた中で、かといって事業者も生活がかかっているわけですから、観光という産業に携わっている以上、しっかりやっていただかなくちゃいけないので、例えば川湯のように、未来の宿泊券などをいろいろ情報発信をして、協力をさせていただいて将来に向けた種まきをするという状況もあろうかと思つた。

ぜひともそういう観点も、今はやはり支援して助ける時期ではないかと思つた。

それは順調に正常に回り出したときに、何とか正常な状況になっていくのかと、移動に関しても、この次の町内会に関しても、今町内会、例えば30人、40人集まって宴会をやってくださいという時期では僕はないと思つた。

それについて見解はどうですか。

この密にならないということを考慮したときに、なかなか難しいのではないかとと思つたんですが、どうでしょうか。

○田口徹観光商工部長 医療体制につきましては、市内の病院等につきましては、一定の体制がつけられているというふうに伺っておりますし、現在のと

ころまだ発生していない状況からも、受入体制は整っているものと認識しております。

また、札幌圏は6月18日まで往来を自粛するように北海道知事の要請が出ております。

これは先ほども答弁させていただきましたが、確かに知事のほうからそのような意見がありますので、そこは重く認識しております、PRの中でも、その旨につきましては、はっきりと明記させていただきたいというふうに考えております。

あと、町内会のほうですけれども、確かにすぐに団体で使ってほしいというふうに言っても、なかなか難しい部分もあるかもしれませんけれども、町内会につきましては観楓会も想定しまして、秋までのスパンをとって対応したいというふうに考えておりますので、そういう形でも、市民の皆様に使っていただければというふうに考えております。

○栗田政男委員 医療体制が整っているというのは何を根拠にして言っているのかわからないですが、それは認識の違いですから違う場で議論させていただきませうけれども、その辺が心配なんです。

来てもらったときに、万が一、コロナを保菌している方がいらっしゃったときにどういう体制で対応するのか。

大空町で出た場合も、家族の方がもう入院されているという情報も入っていますし、そうするとほぼ網走の病棟は満杯になるわけですね。

そういう中で、観光の人たちが来たときにどういう対応するのかというのは非常に、近隣全部協定していますから、いろいろできるかとは思いますが、僕は完全な状況では決していないというふうに思っています。

幸い、当市において、まだコロナの発生がないということは、これは非常にありがたい話だと思っています。

いろいろあるんですが、もう1点だけ聞きたいんですが、先ほど山田委員がおっしゃった12日で大丈夫かと、12日までにこの執行がなかった場合については、返還してもらおうという考え方でいいですか。

○大西広幸観光課長 観光協会のクーポン事業等の事業費につきましては、実績分しかお支払いしませんので、それ以外の金額については、事業費としてはお支払いしないということになります。

○栗田政男委員 はい。

いろいろちょっと不安な部分はあるんですが、そうはいっても大事な事業だと思います。

何かの形で進めなくちゃいけないんですが、何といても、この3密が解消されない限り、観光バスもなかなか動きづらいですし、満員になって乗るわけにはいかないんですね、今。その状態では、観光バスを走らせても赤字になってしまうというような、非常に今どうしようもない状況であるということ踏まえた上で、やはり個人客というか、小さいスパンで、できれば少し富裕層をターゲットに、いろいろと秋の予約等調べていますと高級な旅館等が動き出して、予約は秋の観光シーズンは大分埋まっているという状況も出てます。

ですから、そういうところから少しずつ雪解けのように、ゆっくりとじんわりと浸透させていくしか方法は無いのかなと思いますので、悪いとは言っていないです。

ただ、執行の仕方、やり方というのは十分に協議した上でしっかりやっていただきたいと思います。

観光協会から言われたから丸のみでやるのではなくて、自分たちの足でしっかりと状況を踏まえた中で協議しながら、ぜひともいい形で執行していただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なきようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号、令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

そのように決定いたしました。

全体を通して各委員、理事者側より何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければこれで総務委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時13分閉会